

令和2年度 第1回用瀬地域振興会議 議事概要

【開催日時】

令和2年5月28日（木）午後1時30分～3時00分

【開催場所】

用瀬町民会館 2階大会議室

【参加者】

出席委員 西川功美、西村正雄、長谷 進、山本慎介、西村隆義、八百谷恭徳、
上紙悦子、竹本真奈美、平井育子、谷本由美子、福山裕正、加賀田三郎
以上12名（敬称略）

関係課 なし

事務局 片山用瀬町総合支所長、西尾副支所長、岡本産業建設課長、
堀場市民福祉課長、坂本地域振興課課長補佐

傍聴者 なし

【次第】

1 開会

2 あいさつ

会長あいさつ、支所長あいさつ及び総合支所管内異動職員紹介

3 議題・報告事項等

（1）地域の課題等について

（事務局）

資料1により説明

（委員1）

地区公民館からの放送ができないと聞いているが故障の状況はどうか。

（事務局）

地区公民館からの放送は仮庁舎の宿直室の放送設備を經由して、各戸の受信機に流すという仕組みになっていますが、現在宿直室の放送設備に不具合があり放送できなくなっています。担当の危機管理課には、修理等の対応を急ぐようお願い

いしています。

支所からの放送は、大規模改修工事中の支所庁舎内の放送機器で、行うことができます。

(会長)

早期の復旧をお願いしたい。

また、地域内情報伝達設備をなるべく早く設置できるよう手続等の準備をお願いしたい。申込みは各集落がいなびぴょんぴょんネットへ直接行うと聞いているが、支所の支援をお願いする。

(事務局)

5月29日開催の自治会長会で支援等について説明させていただきます。

(委員1)

特定の職員が放送を担当しているが、どの職員でも円滑に放送できるような体制が構築されているのか。

(事務局)

放送担当者を決めてはいますが、休日や時間帯によっては、近くに住む別の職員が放送するなど、何かあった場合は対応できる体制にしています。

(委員2)

庁舎改修工事の出入業者のダンプが農免道路を小学校の下まで、スピードを出して走っていると聞いたが危険ではないか

(事務局)

支所は直接苦情を受けておりませんが、工事現場事務所にそのことは伝えておきます。改善されないようでしたら、支所にお知らせいただければ再度要請します。

(2) 令和2年度用瀬町総合支所予算について

(事務局)

資料2により報告

(委員1)

有償運送事業費が昨年度より減額になっているのは河原が抜けたためか。

(事務局)

そのとおりです。参考までに、河原の予算は950万円となっています。

(委員1)

鳥獣被害防止事業費が3倍近く増えている理由は何か。

(事務局)

鳥獣被害防止事業費は美成、赤波の侵入防止柵が2.4km予定されています。また、昨年になかった金屋と美成地内の柵2基がプラスされていることが要因と考えます。

(委員1)

多面的機能支払事業費が昨年度より70万円増えている理由は何か。

(事務局)

多面的機能支払事業費については、県からの配分が増えたためと思われます。

(委員1)

私の地区でもワイヤーメッシュと電気柵との併用の効果が上がっているので、全町に広めていただくよう頑張っていたきたい。多面的機能支払事業の推進もよろしくお願ひしたい。

(会長)

防災無線整備事業費の着工までの経過はどうか。

(事務局)

現在は仮契約の段階ですので、6月議会で議決されましたら本契約となり、着工する予定と聞いています。

(3) 令和2年度地域振興会議開催スケジュールについて

(事務局)

資料3により説明
※質疑なし

(4) 新市域振興ビジョン推進計画について

(事務局)

資料4により説明

(委員1)

乗り合いタクシーに関して、新たな交通手段の検討状況と有償運送の取組方針について伺う。

(事務局)

市有償運送での乗り合いタクシー導入に至った経過として、それまで運行していた事業者が急きょ撤退したことにより暫時の対応として、担当課である交通政策課が3年間の期間限定ということで昨年度から始めていますので、自治会長会等で期間限定であることをあらためてお伝えしたいと思います。

乗り合いタクシー廃止後の生活交通の実施主体は、地域、地区、グループでも可能です。市が主体とするものではなく、本当に困っている地域で、もし地域や

グループ等で実施されるのであれば、取り組む場合の支援策など資料は市が持っていますので、情報提供させていただきますし、経費の負担など、市と一緒にやって取り組みます。

佐治では、NPO法人さじ未来が担い手になると聞いています。

佐治は人口が1,000人程度であり、まとまっているので、一つのグループで担えますが、用瀬は3地区、河原は5地区あり、地区ごとにその事情が異なります。河原は国英、西郷地区で組織の立ち上げの勉強中と伺っています。用瀬で実施したいグループがあれば支所も一緒になって検討してまいります。

(委員1)

赤波、江波で課題がある。その他の地区では温度差がある。それぞれに合った支援を要望する。

(委員3)

森林経営管理制度が始まる。制度の概要を教えて欲しい。

(事務局)

森林の管理は、基本的には所有者が行いますが、遊休農地のように所有者へ意向を確認して、管理がままならない場合、市が管理するというものです。

森林環境譲与税を財源にし、森林組合等に委託して森林を守っていくというのが制度の大まかな内容です。

(委員3)

森林管理ができれば鹿などの鳥獣も減るのではないか。

(委員1)

市行造林計画が来年で50年の満了期間を迎えるが、市の方で事務処理が進んでいないと聞いているので、促進をお願いする。

(委員4)

猿による玉ねぎやジャガイモの被害があったが、殺処分できないか。

(事務局)

猿についても撃ってよいことになっていますが、民家から離れた所でないと撃てません。

多くの被害が出ていることから、個体数を減らすよう本格的に対応しなくてはなりませんので、担当課、猟友会、地域、河原、八頭とも一緒になって対応してまいります。

(委員4)

個人に対するメッシュの補助はないか。

(事務局)

メッシュの補助については、認定農業者は個人対象、認定農業者以外は2戸以上であれば3分の2の補助が可能です。

(委員 5)

新型コロナウイルスの影響で、用瀬の活性化に力を注いでいる飲食業が営業を中止していた。6月から営業を再開されるが、県などがテイクアウトのPRや支援をしているように、用瀬支所でも飲食店への支援を検討していただきたい。

また、オンライン授業やテレワークをしようにも用瀬はネット回線のスピードが遅い。今後、ネットワークの遅さが情報格差を生むことになる。これまでと事情が大きく違うので、ネット回線の高速化については是非前向きに考えて欲しい。

(事務局)

情報格差については、南商工会の会合でもお話があり市長も認識しておりますし、担当課の情報政策課にはこれまでも伝えていきます。非常に難しい案件ではありますが、情報格差は人口流出にもつながる問題ですので、早期の取組を要望してまいります。

(委員 2)

インターネット環境の格差解消を新市域振興ビジョンで取り組めないか。

(事務局)

何らかのかたちで経過等を掲載することとします。

(委員 6)

新型コロナウイルスに伴い、「いきいきサロン」の施設利用について、会場の人数制限や飲食などの条件が公民館で対応が異なり、基準が明確化されていない。どのような基準やルールとなっているのか。

(事務局)

地区公民館でのルールは協働推進課で定めていますので、地区公民館で対応が異なる状況をお聞かせいただければ、協働推進課経由で指導します。利用人数についての収容人数の半数のルールは国県に準じて今後も続きますが、飲食等については、相談しながら工夫もできるものと考えます。

4 各課事務連絡等

特になし

5 次回日程について

次回は、7月28日(火)午後1時30分から用瀬町民会館で開催予定。

6 閉 会